

令和4年度 J-Startup KANSAI

応募枠 公募要領

1. 概要

近畿経済産業局では、経済産業省のJ-Startupプログラムの地域展開として、令和2年に「J-Startup KANSAI」を開始しました。J-Startup KANSAIでは、関西から全国・世界へはばたく有望なスタートアップをJ-Startup KANSAI企業として選定し、公的機関と民間企業が連携して集中支援を実施することで、選定企業の飛躍的な成長をサポートしています。また、関西発の有望なスタートアップ企業群を明らかにし、地域ぐるみで起業家を応援・支援する仕組みを構築することで、地域が起業家を生み、育てる好循環（＝「エコシステム」）の強化を目指しています。

今年度は従来の推薦によるスタートアップの選定に加え、この要領に基づき公募による選定を実施します。

2. 応募要件

以下の項目をすべて満たす企業が応募対象となります。

- ① 創造的事業に挑戦し、成長志向があるスタートアップであること
- ② 会社設立から10年以内であること
- ③ 関西地域に本社登記されていること
※関西地域：福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ④ プロダクト（サービス含む）を市場に提供している概ねアーリーからミドルステージにあるスタートアップであること
※ただし、大学発ベンチャー等のディープテック系のスタートアップの場合は、プロダクトを市場に提供する前（シード期）であっても応募の対象とする
- ⑤ 未上場であること
- ⑥ 「J-Startup」「J-Startup KANSAI」に選定されていないこと

3. 応募方法

公募期間	令和4年5月19日（木）～ 令和4年7月19日（火）17時締切り
応募手順	<ol style="list-style-type: none">① ピッチ動画（事業内容のプレゼン動画）を用意してください。 5分以内であれば形式は問いません。（カメラで撮影、画面のキャプチャー等）② YouTubeに動画をアップロードするためのYouTubeアカウントを用意してください。 すでにアカウントをお持ちでしたら、ご使用いただいても構いません。③ ピッチ動画を各自のアカウントでYouTubeにアップロードしてください。 動画タイトル：【ピッチ動画】株式会社〇〇

	<p>※掲載ページのURLは応募様式に記載してください。</p> <p>※可能な限り、広告表示は無効にしてください。</p> <p>※動画は令和5年3月31日まで削除しないでください。</p> <p>④ 応募様式を以下のJ-Startup KANSAI特設サイトからダウンロードしてください。 https://next-innovation.go.jp/j-startup-kansai/entry/</p> <p>⑤ 必要事項を記入の上、電子メールで以下の提出先にご提出ください。 メール件名：【J-Startup KANSAI応募申請】 株式会社〇〇</p>
提出先	<p>近畿経済産業局 産業部 創業・経営支援課</p> <p>e-mail：J-StartupKANSAI@meti.go.jp</p>
提出期限	令和4年7月19日（火）17時締切り

4. 選定方法

(1) 事前評価

事務局で応募要件の適合審査を含む事前評価を行い、選定評価に進む応募者30者程度を決定します。事前評価を通過した応募者のピッチ動画は、特典としてJ-Startup KANSAI特設サイトに一定期間掲載します。

(2) 選定評価

評価委員	関西で活動するベンチャーキャピタリスト等から複数名を選出して評価を行います。
評価基準	<p>評価委員は、投資先としての将来性（得られるリターンへの期待）を基準として評価します。投資家向けのピッチを意識して動画を作成してください。</p> <p>【よくある投資家向けピッチの構成の例】 ※これが正解ではなく、あくまで一例です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 表紙+サービスの一言紹介 2. 課題 3. 解決策としてのサービス紹介 4. ビジネスモデル 5. 市場分析 6. 競合比較 7. トラクション 8. 今後の展望 9. チーム
評価方法	<p>評価はYouTubeにアップロードされたピッチ動画と応募書類を基に行います。</p> <p>なお、評価点の代替として仮想出資額を用います。</p> <p>各評価委員に与えられた仮想出資総額と1社あたりの上限額の範囲内で、評価基準をもとに自由に配分した仮想出資額を評価点とします。</p>

(3) 集計

評価結果を事務局で集計し、各応募者の獲得仮想出資総額を算出します。

獲得仮想出資総額の多い順に上位 5 社程度を選定します。

(4) プロセスチェック・選定

選定委員会において選定プロセスの審査をした後、事務局で選定企業を決定します。

5. 選定の公表

選定企業の公表は令和4年10月下旬を予定しています。(当局ホームページ等で発表を行います。)

選定企業の獲得仮想出資総額(選定順位)は公表します。

6. その他

- ・ 応募書類は返却いたしません。
- ・ 応募書類に記載された情報は本人の同意なしに本事業以外の目的で利用および第三者への提供はいたしません。
- ・ 事前評価を通過した応募者の企業名、代表者名、所在地、キャッチフレーズ、事業概要、ピッチ動画は公表します。
- ・ 審査の過程でピッチ動画をデータ形式でご提出いただく場合がありますので、廃棄しないようご注意ください。
- ・ 応募内容に関する著作権その他の知的財産権は応募者に帰属しますが、ピッチ動画はオープンとなりますので、秘密事項は発表しないようご注意ください。
- ・ 応募内容については、他の特許等を侵害していないこと、または係争中でないことが条件です。
- ・ 応募内容に関して、記載に虚偽が明らかになった場合には、応募は無効となります。
- ・ 公序良俗に反する事業を行う企業や事務局からの連絡がつかない場合など、当局が選定することが適さないと判断した応募者は、審査対象から除外する場合があります。

7. お問い合わせ先

近畿経済産業局 産業部 創業・経営支援課 担当者：増井、笠原

TEL：06-6966-6014

e-mail：J-StartupKANSAI@meti.go.jp